

令和7年第5回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 令和7年11月10日

招集場所 野洲市役所議場

出席議員

1番	田中 遼	2番	山本 剛
3番	木下 伸一	4番	津村 俊二
5番	益川 教智	6番	岩井智恵子
7番	山岡 卓治	8番	橋 完司
9番	永島 知香	10番	遠藤総一郎
11番	石川 恵美	12番	工藤 義明
13番	野並 享子	14番	田中 陽介
15番	東郷 克己	16番	奥山文市郎
17番	稲垣 誠亮	18番	荒川 泰宏

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	櫻本 直樹	教育長	北脇 泰久
政策調整部長	井狩 昭彦	政策調整部政策監	小池 秀明
総務部長	川尻 康治	市民部長	西村 拓巳
健康福祉部長	井出 徹哉	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	北田 一栄
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	布施 篤志
環境経済部長	中塚 誠治	教育部長	田中 明美
政策調整部次長	松井 健作	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	辻 昭典	事務局次長	行俊 勉
書記	辻 拓	書記	船橋 潤子

議事日程

第 1 仮議席の指定

- 第 2 議長の選挙  
諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 副議長の選挙
- 第 7 各常任委員会委員の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任  
諸般の報告
- 第 9 守山野洲行政事務組合議会議員の選挙
- 第 10 湖南広域行政組合議会議員の選挙
- 第 11 議第 75号から議第 78号まで  
(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他 3件)  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 12 議第 79号  
(野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて)  
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 13 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査

#### 追加議事日程

- 第 1 議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任
- 第 2 野洲駅南口周辺整備特別委員会の設置及び委員の選任

#### 市長提出議案

- 議第 75号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 76号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議第 77号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議第 78号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求

めることについて

議第79号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開会 午前9時00分

議事の経過

(開会)

○議会事務局長(辻 昭典) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。議会事務局長の辻でございます。

本臨時会は、野洲市議会議員一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。出席議員中、野並享子議員が年長の議員でございます。野並議員が臨時に議長の職務を行われますので、ご紹介申し上げます。野並議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長(野並享子) ただいま紹介を受けました野並享子でございます。

地方自治法第107条の規定により、私が臨時に議長の職務を行います。議長選出までの限られた時間ではありますが、議員の皆さんのご協力により、無事職務を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、市長から挨拶がございます。

市長。

○市長(櫻本直樹) 皆さん、おはようございます。

本日ここに令和7年第5回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚くお礼申し上げます。改選後最初の市議会臨時会の開催に先立ち、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る10月19日執行の野洲市議会一般選挙においてめでたくご当選されましたこと、改めてお祝いを申し上げます。市民の代表として議員活動を通じて市民の期待と負託に応えていただき、ご活躍いただきますことをご祈念申し上げます。

さて、昨今の社会情勢を鑑みますと、国際的には不安定な社会情勢等、私たちの生活や地域経済に影響を及ぼす課題が山積しており、一方、国内に目を向けますと、人口減少、少子高齢化の進行、また、物価高騰などに対し市が取り組むべき課題が顕在化しています。こうした状況下においてはありますが、新病院整備やMIZBEステーションの整備等、市民のための各種施策を引き続き全力で取り組んでまいりたいと考えております。

この他、主な施策につきましては、施政方針でも述べました、市民の皆様が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちづくりを目指し、目指す取り組みとして3つの方針をお示ししております。

1点目は、若い世代から選ばれるまちとして、野洲駅南口は居心地がよく、日常生活の中において生活の豊かさを高められ、新しい価値を生み出せるような空間の整備を行い、また、さざなみホールにおいては市民の声を聞きながら、市民に愛される施設を整備する考えです。

2点目は、高齢者にも安全安心で楽しいまちとなるよう市民の行動変容を促す取り組み等を進め、健康長寿の野洲市を目指します。

最後に3点目は、市民・民間の力を最大限に生かすまちとするため、市民の中に積極的に入り、課題を共有し、声を拾い、共に汗をかくこととしています。

これらの取り組みが着実に成果を上げることができるよう健全な財政基盤の構築と効率的な行政運営の実現に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、野洲市の発展と市民生活の安定に向け、切磋琢磨して取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、臨時会開会に当たってのご挨拶といたします。

○臨時議長（野並享子） ただいまの出席議員は18人であります。定足数に達しておりますので、令和7年第5回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日、報道関係者が来られていますので、その方に対して、録画、録音、写真撮影等を許可しますので、申し伝えておきます。

本日の議事日程は、既に配付しています議事日程のとおりであります。

これより日程に入ります。

（日程第1）

○臨時議長（野並享子） 日程第1、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいまご着席の議席といたします。

この際、議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前9時06分 休憩）

（午前9時11分 再開）

○臨時議長（野並享子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第2)

○臨時議長(野並享子) 日程第2、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○臨時議長(野並享子) ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(野並享子) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(野並享子) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○臨時議長(野並享子) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側から登壇して、右回りで投票をお願いします。

これより投票を行います。事務局の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

(職員点呼、投票)

○臨時議長(野並享子) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(野並享子) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長(野並享子) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、田中遼議員、第2番、山本剛議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○臨時議長（野並享子） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 17票

無効投票 1票

有効投票中

津村俊二議員 17票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、津村俊二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました津村俊二議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選されました津村俊二議員より就任の挨拶があります。

津村議員。

○議長（津村俊二） 本日の臨時議会において、議長に就任させていただきました津村俊二でございます。大変光栄に存じますとともに、その責務の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。議長として、公正中立かつ活発で円滑な開かれた議会運営に取り組む覚悟でございます。

野洲市においては、これからの人口減少、少子高齢化社会への対応、医療、福祉、防災・減災、産業振興、地域の活性化などの課題が山積しております。今後、野洲駅南口周辺整備、さざなみホール、MIZBEステーションの整備等、国道8号線のバイパス道路整備等、野洲市の重要な方針や施策を決定する議決機関として、また、市の施策をチェックする監視機関として、しっかりと議会の役割を果たしてまいります。

地方分権一括法の施行以来、地方自治体の意思決定機関として議会の存在がクローズアップされる中、本議会も様々な活性化に取り組んでまいりました。今後も情報共有、住民参画、議会機能強化などの観点を重視し、さらに議会改革を前に進めながら皆様の代表として市政発展に寄与してまいり所存でございます。

市民の皆様には、本議会に対し格別のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○臨時議長（野並享子） これでは臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力、大変ありがとうございました。

新議長、交代をお願いいたします。

（議長交代）

○議長（津村俊二） 引き続き議事を進めます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

（日程第3）

○議長（津村俊二） 日程第3、議席の指定を行います。

会議規則第4条第1項の規定により、本職において指定いたします。

議席は、ただいまご着席の仮議席を本議席に指定いたします。

（日程第4）

○議長（津村俊二） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第1番、田中遼議員、第3番、木下伸一議員を指名いたします。

（日程第5）

○議長（津村俊二） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

この際、副議長選挙立候補者による所信表明会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前9時29分 休憩）

（午前9時43分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第6）

○議長（津村俊二） 日程第6、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(津村俊二) ただいまの出席議員数は18人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(津村俊二) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(津村俊二) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(津村俊二) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票は、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから投票を行います。

(職員点呼、投票)

○議長(津村俊二) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(津村俊二) 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(津村俊二) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第3番、木下伸一議員、第5番、益川教智議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(津村俊二) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 16票

無効投票 2票

有効投票中

東郷克己議員 8票

奥山文市郎議員 8票

以上のとおりであります。

すなわち、東郷克己議員と奥山文市郎議員の得票が同数であり、しかもその得票数は法定得票数4票を超えております。よって、地方自治法第118条第1項の規定により準用する公職選挙法第95条第2項の規定に基づき、当選人はくじで定めることになりました。

くじの手續について申し上げます。

くじを引く順序を決めるくじを引く順番は、議席番号順とし、引いた数字の小さい順に当選人を決めるくじを引いていただきます。当選人はより数字の小さいくじを引いた方となります。

以上、ご了承願います。

東郷克己議員と奥山文市郎議員は演壇前までお進みください。

まず、くじを引く順序を決めます。

(15番 東郷克己議員 くじを引く)

(16番 奥山文市郎議員 くじを引く)

○議長(津村俊二) ただいまのくじの結果、くじを引く順番は、1番、奥山文市郎議員、2番、東郷克己議員に決定しました。

ただいまの順序に従い、当選人を決定するくじを行います。

まず、奥山文市郎議員、くじを引いてください。

(16番 奥山文市郎議員 くじを引く)

○議長(津村俊二) 次に、東郷克己議員、くじを引いてください。

(15番 東郷克己議員 くじを引く)

○議長(津村俊二) お戻りください。

くじの結果を報告します。

奥山文市郎議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました奥山文市郎議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました奥山文市郎議員より就任の挨拶があります。

第16番、奥山文市郎議員。

○副議長（奥山文市郎） 第16番、奥山文市郎でございます。

ただいま皆様方の温かいご支持、ご支援を賜りまして、副議長に就任させていただきました。どうかこの期間、よろしくお願い申し上げます。

私の所信につきましては、先ほど冒頭に挨拶したとおりでございますが、特に力を入れたいというのは、このたびの選挙戦で市民の方との対話から考えたことは、まず、市政を前に進める、特に懸案であった病院は現在建設中ですが、夜に降りると暗い駅前を何とかしてほしいということが1点、そしてもう一点は、市内の均衡ある発展です。まだまだ野洲市におきましては税収も豊かでないので、そういった地方にはなかなか予算がおりてなくて、まだまだ野洲駅周辺とその他のところについては地域発展の格差があると認識しております。それを何とかしてほしいということを切に訴えられましたので、議員の皆様とともに議論をしながら前に進めていきたい。

取りあえずこの野洲市については、皆さん自覚されているとおり自然も豊かで、特に京都駅から30分、大阪から1時間、そして歴史文化もある、そういったすばらしいところだと思いますので、是々非々の議論を執行部としながら取りあえず前に進めていって、明るく住みよい、この市に住んでよかったという方がたくさん増えるような野洲市にしていきたいと思っておりますので、議長を支えながら頑張ってまいりますので、どうか皆様方のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（津村俊二） 暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

（午前10時01分 休憩）

（午前10時03分 再開）

○議長（津村俊二） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（日程第7）

○議長（津村俊二） 日程第7、各常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、まず総務常任委員会委員に、第2番、山本剛議員、第7番、山岡卓治議員、第9番、永島知香議員、第11番、石川恵美議員、第12番、工藤義明議員、第15番、東郷克己議員、以上6人

を指名いたします。

次に、文教福祉常任委員会委員に、当職、第4番、津村俊二、第5番、益川教智議員、第8番、橋完司議員、第10番、遠藤総一郎議員、第13番、野並享子議員、第17番、稲垣誠亮議員、以上6人を指名いたします。

次に、環境経済建設常任委員会委員に、第1番、田中遼議員、第3番、木下伸一議員、第6番、岩井智恵子議員、第14番、田中陽介議員、第16番、奥山文市郎議員、第18番、荒川泰宏議員、以上6人を指名いたします。

次に、予算常任委員会委員に、本職を除く17人の議員をそれぞれ指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様をそれぞれの常任委員会の委員に選任することに決しました。

(日程第8)

○議長(津村俊二) 日程第8、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第3番、木下伸一議員、第5番、益川教智議員、第8番、橋完司議員、第10番、遠藤総一郎議員、第11番、石川恵美議員、第12番、工藤義明議員、第14番、田中陽介議員、以上7人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

これより各委員会を開催し、委員長の互選等を行っていただくため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前11時25分 再開)

○議長(津村俊二) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任並びに野洲駅南口周辺整備特別委員会の設置及び委員の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任並びに野洲駅南口周辺整備特別委員会の設置及び委員の選任を日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○議長(津村俊二) 追加日程第1、議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲市議会の議会改革に関する事項について調査及び研究を行うため、委員会条例第6条の規定により、9人の委員をもって構成する議会改革推進特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで閉会中も継続して審査等を行うものといたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、野洲市議会の議会改革に関する事項について調査及び研究を行うため、9人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで閉会中も継続して審査等を行うものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会改革推進特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、第1番、田中遼議員、第2番、山本剛議員、第3番、木下伸一議員、第5番、益川教智議員、第7番、山岡卓治議員、第9番、永島知香議員、第10番、遠藤総一郎議員、第12番、工藤義明議員、第14番、田中陽介議員、以上、9人を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました皆様を議会改革推進特別委員会委員に選任することに決しました。

(追加日程第2)

○議長(津村俊二) 追加日程第2、野洲駅南口周辺整備特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

野洲駅南口周辺の整備に係る事業について審査及び調査を行うため、委員会条例第6条の規定により、本職を除く17人の委員をもって構成する野洲駅南口周辺整備特別委員会を設置し、付議事件が終了するまで、閉会中も継続して審査等を行うものとしたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、野洲駅南口周辺の整備に係る事業について審査及び調査を行うため、本職を除く17人の委員をもって構成し、付議事件が終了するまで閉会中も継続して審査等を行うものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました野洲駅南口周辺整備特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、本職を除く17人の議員を指名いたしたいと思います。が、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました本職を除く17人の議員を野洲駅南口周辺整備特別委員会委員に選任することに決しました。

これより各特別委員会を開催し、委員長の互選等を行っていただくため、暫時休憩いたします。再開は追って連絡いたします。

(午前11時29分 休憩)

(午後2時00分 再開)

○議長(津村俊二) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

各委員会の正副委員長の互選結果について報告がありましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会の委員長に第15番、東郷克己議員、副委員長に第11番、石川恵美議員、次に、文教福祉常任委員会の委員長に第13番、野並享子議員、副委員長に第5番、益川教智議員、次に、環境経済建設常任委員会の委員長に第3番、木下伸一議員、副委員長に第6番、岩井智恵子議員、次に、予算常任委員会の委員長に第2番、山本剛議員、副委員長に第18番、荒川泰宏議員、次に、議会運営委員会の委員長に第5番、益川

教智議員、副委員長に第11番、石川恵美議員、次に、議会改革推進特別委員会の委員長に第14番、田中陽介議員、副委員長に第10番、遠藤総一郎議員、次に、野洲駅南口周辺整備特別委員会の委員長に第12番、工藤義明議員、副委員長に第6番、岩井智恵子議員、以上のおり互選されましたので、報告いたします。

また、議会だより編集委員会の委員長に第5番、益川教智議員、副委員長に第15番、東郷克己議員が互選されましたので、あわせて報告いたします。

ここで申し述べておきます。本職はさきに文教福祉常任委員会委員となりましたが、議長は議会全体の統制者で、議事の整理を行う職責から常任委員となることは適当でないと判断いたしました。よって、本職は文教福祉常任委員会において、委員を辞退する旨表明し、辞退することについて承認いただきましたので報告いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、本職は文教福祉常任委員会の委員を辞退することに決しました。

(日程第9)

○議長(津村俊二) 日程第9、守山野洲行政事務組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は3人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決しました。

これより指名いたします。守山野洲行政事務組合議会議員には、第3番、木下伸一議員、

第 8 番、橋完司議員、第 17 番、稲垣誠亮議員、以上 3 人を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました 3 人の議員を守山野洲行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、第 3 番、木下伸一議員、第 8 番、橋完司議員、第 17 番、稲垣誠亮議員が当選されました。

ただいま守山野洲行政事務組合議会議員に当選されました木下伸一議員、橋完司議員、稲垣誠亮議員が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

(日程第 10)

○議長(津村俊二) 日程第 10、湖南広域行政組合議会議員の選挙を行います。

議員定数は 4 人であります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決しました。

これより指名いたします。

湖南広域行政組合議会議員には、第 6 番、岩井智恵子議員、第 7 番、山岡卓治議員、第 11 番、石川恵美議員、第 18 番、荒川泰宏議員、以上 4 人を指名します。

お諮りいたします。

ただいま指名しました4人の議員を湖南広域行政組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、第6番、岩井智恵子議員、第7番、山岡卓治議員、第11番、石川恵美議員、第18番、荒川泰宏議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました、第6番、岩井智恵子議員、第7番、山岡卓治議員、第11番、石川恵美議員、第18番、荒川泰宏議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。再開時刻を午後2時15分といたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○議長(津村俊二) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(日程第11)

○議長(津村俊二) 日程第11、議第75号から議第78号まで(野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他3件)を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(櫻本直樹) 本日ここに、令和7年第5回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして人事案件5件を提案いたしますので、ご審議よろしくお願い申し上げます。

議事日程に従い、まず、議第75号から議第78号までの4件について提案説明をさせていただきます。

議第75号「野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」につきましてご説明申し上げます。

現教育委員会委員であります本田亘さんは、令和3年11月に野洲市教育委員会委員に就任され、令和6年11月18日からは教育長職務代理者として、通算4年にわたり野洲市の教育行政の振興のため尽力され、医師の立場より子どもの健全な発育とよき教育の実現に向けて多くのご提言、ご指導をいただきましたが、今回、本年11月17日をもって任期満了にて教育委員会委員を退任されることとなりました。

つきましては、新たに教育委員会委員として野村哲氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

野村氏は平成10年5月に滋賀医科大学医学部附属病院で研修医として勤務され、平成11年5月に市立長浜病院に勤務、平成18年4月には野洲病院内科に勤務されました。その後、平成24年7月から野洲市内の野村内科医院において、内科、糖尿病内科を診療され、子どもからご年配の方までの安心を支える存在として活躍されています。また、野洲幼稚園園医、中主幼稚園園医、篠原小学校校医に就任いただいております。これまでの医療分野に関する豊富な知識と経験をさらに発揮いただけるものと確信しており、温厚篤実かつ人格が高潔で教育行政に関し深い識見をお持ちでありますので、教育委員会委員として適任であると考えております。

なお、教育委員会委員の任期は令和7年11月18日から令和11年11月17日までの4年間です。

議第76号から議第78号「野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

現委員3名の任期が令和7年11月17日をもって満了となることから、現委員の三久保佳辰さん、松井雅子さん、田中傳一さんを引き続き選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

三久保さんにおかれましては、これまで3期12年、司法書士の見識を生かしてご活躍いただいております。松井さんにおかれましては、これまで1期3年間、納税義務の適正な実現を図る税理士の見識を生かしてご活躍いただいております。また、田中さんにおかれましては、1期3年、市職員としての豊富な行政経験と固定資産税業務に精通された知識を生かしてご活躍いただいております。いずれの方々も委員として適任者であり、本委員会のためにご活躍いただけるものと確信しております。

なお、委員の任期は令和7年11月18日から令和10年11月17日までの3年間です。

○議長（津村俊二） 市長。

○市長（櫻本直樹） 失礼いたしました。議第75号の野洲市教育委員会委員の選任につきまして訂正をさせていただきます。

本田ワタルさんと申しあげましたが、正しくは本田亙様でございました。失礼いたしま

した。訂正させていただきます。

○議長（津村俊二） これより、ただいま議題となっております議第75号から議第78号まで（野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他3件）について質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第75号から議第78号まで（野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて 他3件）については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（津村俊二） ご異議なしと認めます。よって、議第75号から議第78号までについては、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第75号から議第78号までについて討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（津村俊二） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第75号「野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、野村哲さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（津村俊二） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第75号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第76号「野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、三久保佳辰さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（津村俊二） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第76号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第77号「野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、松井雅子さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第77号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第78号「野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、田中傳一さんの選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第78号は原案のとおり同意することに決しました。

(日程第12)

○議長(津村俊二) 日程第12、議第79号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、第2番、山本剛議員の退場を求めます。

(2番 山本 剛議員 退場)

○議長(津村俊二) それでは、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(櫻本直樹) 議第79号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

野洲市監査委員の選任は、地方自治法第196条第1項の規定により、議員の中から議会の同意を得て選任しておりますが、議会選出監査委員の山崎有子さんが令和7年10月31日をもって任期満了となりました。在任中のご苦勞に敬意と感謝を表します。議会選出監査委員に欠員が生じたため、このたび、山本剛さんを選任したく議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は令和7年11月10日から令和11年10月31日までです。

ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(津村俊二) これより、議第79号に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第79号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、議第79号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第79号について討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(津村俊二) 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第79号「野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(津村俊二) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第79号は原案のとおり同意することに決しました。

山本剛議員の入場を許可します。

(2番 山本 剛議員 入場)

(日程第13)

○議長(津村俊二) 日程第13、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査を議題といたします。

総務常任委員会、文教福祉常任委員会、環境経済建設常任委員会及び議会運営委員会の各委員長から、タブレットに掲載の所管事件について、各常任委員会の委員の任期中、閉会中の継続審査及び調査に付したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申出のとおり、これを閉会中の継続審査に付すことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(津村俊二) ご異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり、これを

閉会中の継続審査及び調査に付すことに決しました。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

○市長（櫻本直樹） 令和7年第5回野洲市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は1日間の短い日程でありましたが、市議会議員選挙後における初議会として、議長、副議長をはじめとする各役職の選出、各委員会の構成など、今後の議会運営に関わる重要な事柄を決定いただきました。このたび新たに就任されました津村議長をはじめ、副議長、各委員会の正副委員長の皆様、ご就任おめでとうございます。議員の皆様とともに市民の皆様が幸せに暮らし続けられるまち、飛躍を遂げるまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

また、本日提案させていただきました人事案件5件につきましては、慎重なご審議の上、いずれも原案のとおりお認めいただき誠にありがとうございました。

12月2日からは定例会も控えております。議案審議や一般質問を通じて議論を深め、野洲市の発展に向け共に取り組んでいただけることをご期待申し上げます。

最後に、日に日に寒さが身にしみる季節となってまいりました。議員の皆様におかれましては、健康には十分ご留意をいただき、市政運営に一層ご理解とご支援を賜りますことを切にお願い申し上げますとともに、本市発展のためにご活躍いただきますことをご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（津村俊二） これをもって、令和7年第5回野洲市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。（午後2時31分 閉会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和7年11月10日

野洲市議会臨時議長            野 並 享 子

野洲市議会議長                津 村 俊 二

署 名 議 員                    田 中        遼

署 名 議 員                    木 下 伸 一